

学生各位

(学部生、大学院生含む)

長崎県立大学

学長 木村 務

第2学期の授業の実施方法について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、長崎県において、県下全域におけるステージ4および特別警戒警報が継続されるとともに、長崎市において県独自の緊急事態宣言が継続されています。

本学においては、第1学期の授業については、遠隔方式（オンライン）にて実施しているところですが、県内の感染状況を踏まえ、第2学期の授業（6月10日（木）開始）の実施方法について、以下のとおりとします。

《第2学期の授業の実施方法について》

(1) 6月10日（木）から6月23日（水）について

- ・遠隔方式（オンライン）の授業を基本とする方針を継続します。
- ・感染拡大防止に十分な配慮をすることを条件に、実習や実験などの遠隔方式が困難な科目、または遠隔授業では著しく授業効果が低下すると認められる授業科目については面接方式の授業とします。
- ・各授業の実施方法については、事前にLiveCampus「授業連絡」にて通知します。
- ・面接方式の授業を受講する学生は、受講日の14日前には必ず長崎県内に戻ってください。

(2) 6月24日（木）以降について

- ・新型コロナウイルス感染症の状況により面接方式の授業を拡大する可能性がありますが、第2学期開始までには決定しお知らせします。
- ・第2学期が始まる6月10日（木）までには必ず長崎県内に戻ってください。

5月11日の学長通知のとおり、県外への移動があった場合には移動後14日間は自宅待機が必要となります。この間の授業については、移動の理由が公欠理由に該当する場合（忌引、就職活動など）には待機期間を含めて面接方式の授業に限り公欠を認めることができますが、これ以外の理由では原則として欠席となります。家庭の事情などやむを得ない理由があった場合は担当教員に相談してください。